

使用説明書

使用前には必ず本説明書を読み、注意事項を守って使用してください。

2019年10月改訂 (16版)

指定

貯法	遮光して、10 以下
有効期間	製造後 2 年 2 か月間

動物用医薬品

承認指令書番号 30動薬第2953号

動物用生物学的製剤

生物由来製品 劇薬 要指示医薬品 指定医薬品

ニューカッスル・IB混合生ワクチン「KMB」

(一般の名称：ニューカッスル病・鶏伝染性気管支炎混合生ワクチン (シード))

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、弱毒ニューカッスル病ウイルスB1株及び弱毒鶏伝染性気管支炎ウイルス練馬株をそれぞれ接種した発育鶏卵の感染尿膜腔液を、両ウイルスが干渉しないように量を調整混合して凍結乾燥した生ワクチンである。

乾燥ワクチンは淡黄灰白色の乾燥物で、生理食塩液を用いて溶解すると、帯褐淡黄色の透明な液体となる。

本剤は製造工程で発育鶏卵を使用している。

【成分及び分量】

乾燥ワクチン 1 バイアル (1,000羽分) 中

成分		分量
主剤	発育鶏卵培養弱毒ニューカッスル病ウイルスB1株 (シード)	10 ^{6.5} EID ₅₀ 以上
	発育鶏卵培養弱毒鶏伝染性気管支炎ウイルス練馬株 (シード)	10 ^{6.5} EID ₅₀ 以上
安定剤	乳糖水和物	200 mg
	ペプトン	250 mg
	D-ソルビトール	100 mg
	L-アルギニン塩酸塩	125 mg
	ゼラチン	50 mg

小分容器3,000羽分については、上記分量の3倍量となる。

乳糖水和物は牛の乳由来成分、ペプトンは牛の乳及び豚の脾臓由来成分、ゼラチンは豚の皮膚由来成分を含む。

【効能又は効果】

ニューカッスル病及び鶏伝染性気管支炎の予防

【用法及び用量】

乾燥ワクチンに鶏用乾燥ワクチン溶解用液「KMB」、日局生理食塩液又は日局注射用水を加えて溶解し、点滴器具を用いて1羽当たり1滴点鼻又は点眼接種するか、噴霧器を用いて噴霧接種する。

又は、鶏の日齢に応じた量の飲用水を加えて直接溶解し、飲水投与する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能又は効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法及び用量を厳守すること。

(使用者に対する注意)

- ・事故防止のため、作業時には防護メガネ、マスク、手袋等を着用すること。
- ・作業後は、石けん等で手をよく洗うこと。

(鶏に関する注意)

- ・鶏が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、投与の適否の判断を慎重に行うこと。
 - ・元気・食欲不振、発熱、異常呼吸音、下痢、重度の皮膚疾患など臨床異常が認められるもの。
 - ・疾病の治療を継続中のもの又は治癒後間がないもの。
 - ・明らかな栄養障害があるもの。
 - ・他のワクチン投与や移動などによりストレスを受けているもの。
- ・ワクチン投与前後24時間は、対象鶏への投薬や消毒剤の使用を避けること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・外觀又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- ・使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- ・本剤には他の薬剤(ワクチン)を加えて使用しないこと。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・直射日光、加温又は凍結は、本剤の品質に影響を与えるので避けること。
- ・使い残りのワクチン及び使用済みの容器は、消毒又は滅菌後に地方公共団体条例等に従い処分、若しくは感染性廃棄物として処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・本剤に含有されるニューカッスル病ウイルスは人獣共通感染症の病原体である。人の眼や鼻にワクチンウイルスが入ると結膜炎などの原因になるので、使用時には十分注意すること。
- ・誤ってワクチンが眼、鼻、口等に入った場合は直ちに洗浄水で洗い、必要があれば本使用説明書を持参し、医師の診察を受けること。また、作業後、眼に異常を感じた場合にも医師の診察を受けること。

本ワクチン成分の特徴

微生物名	抗原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生死	有無	種類
ニューカッスル病ウイルス	当	生	無	-
鶏伝染性気管支炎ウイルス	否	生		

- ・乾燥ワクチン瓶内は、真空になっており破裂をするおそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。
- ・開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。

(鶏に関する注意)

- ・本剤の投与後は温度管理等に十分注意し、鶏に与えるストレスの軽減を図ること。
- ・副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(取扱い上の注意)

- ・本剤の調製時には、清潔な用具を使用し、各々の投与方法に定められた方法に準じて均一なワクチン溶液とし、雑菌などを混入させないこと。
- ・溶解は使用前に行い、溶解後は速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- ・よく振り混ぜて均一とし、使用すること。
- ・投与対象鶏群には、全部の鶏に均等に投与すること。
- ・本剤の投与方法には、飲水投与方法、点鼻投与方法、点眼投与方法及び噴霧投与方法があるので各投与方法の注意事項を守って正しく使用すること。

飲水投与する場合

鶏群の全部の鶏が均等に飲めるように、十分な数の給水器等を準備すること。

飲水投与に用いる器具は、消毒薬を含まないきれいな冷水で洗浄すること。

ワクチン投与前後24時間及びワクチン投与のための飲用水には、塩素剤又は飲水消毒剤等ワクチンウイルスに害のある薬剤の混入は絶対避けること。

飲用水は、清水、井戸水などを用いること。やむを得ず水道水を使用する場合には、煮沸、汲み置き（一夜放置）、チオ硫酸ナトリウム（ハイポ）0.01～0.02%又はスキムミルク0.1～0.2%等を添加することにより残留塩素を除去した後、使用すること。

投与前の2～3時間は断水すること。

乾燥ワクチンに飲用水を加えて溶解し、飲水投与すること。ワクチン溶液は、下表を目安に1～2時間で飲み終えるように調製すること。

(1,000羽分：日齢・季節に応じて加減する)

	4日齢	4週齢	4か月齢以上
採卵鶏	3～5 L	20～30 L	60～80 L
肉用鶏	20 L	140 L	-

給水器等に直射日光が当たらないように注意すること。

点鼻・点眼投与する場合

本剤の溶解及び投与は直射日光を避けて、涼しい場所で行うこと。

乾燥ワクチンに、指定された溶解用液を1,000羽分の場合30 mL、3,000羽分の場合90 mLを加え、よく振り混ぜて内容物を残さないように完全に溶解すること。

点鼻・点眼に用いる器具は、日生研点眼点鼻容器を使用すること。

本剤を投与する際には、鶏を保定する手指を消毒し、鶏の眼に触れないこと。点眼器の先端部が、鶏の眼瞼に接触すると、菌の二次感染の原因となるので注意すること。

点鼻・点眼時には、1羽当たり1滴（0.03 mL）ずつ確実に点鼻・点眼し、ワクチン液が鶏の鼻・眼に完全に吸収されたことを確認してから鶏を放すこと。

点鼻投与の場合には、一方の鼻孔を指で押さえてふさぎ、反対側の鼻孔に一滴滴下すること。

投与の際には、ときどき容器ごとよく振り混ぜて均一にすること。

噴霧投与する場合

噴霧投与は、4週齢以上かつ2回目以降の（基礎免疫された）鶏群へのワクチン投与方法として実施すること。

乾燥ワクチンに、日局生理食塩液又は日局注射用水を1,000羽分の場合100 mL、3,000羽分の場合300 mLを加え、よく振り混ぜて内容物を残さないように完全に溶解すること。

噴霧投与する前に、あらかじめ噴霧時間、噴霧粒子の大きさ等を調整し、最適条件で使用すること。

噴霧投与する際には、噴霧粒子が空中に浮遊する間はなるべく鶏舎内の空気の流れを止めて、鶏舎外への流出を防ぐこと。ただし、夏期には室内温度が過度に上昇しないように注意すること。

噴霧投与により、他の鶏群が噴霧粒子を吸入するおそれがあるので、隔離などの処置をして十分に注意すること。

長時間にわたる噴霧は、噴射口の温度が上昇し、効力低下を招くので注意すること。

噴霧後10～15分間は鶏舎を開放しないこと。

(専門的事項)

警告

本剤の投与前には健康状態について確認し、重大な異常（重篤な疾病）を認めた場合は投与しないこと。

相互作用

- ・本剤と他の鶏伝染性気管支炎ワクチン又は鶏伝染性喉頭気管支炎ワクチンを同時投与すると、ウイルス間の干渉作用によりワクチン効果が抑制されることがあるので、1週間以上の間隔をあげること。

- ・移行抗体価の高い個体では、ワクチン効果が抑制されることがあるので、幼若な鶏群への投与は、移行抗体が消失する時期を考慮すること。

副反応

鶏の健康状態や投与方法によっては、本剤投与後に呼吸器症状などが認められる場合がある。

【薬理学的情報等】

(臨床成績)

1施設の3および30日齢の鶏を供試し、臨床試験を実施した。その結果、いずれの日齢においてもニューカッスル病（ND）および鶏伝染性気管支炎（IB）の予防に有効であることが抗体応答にて確認され、また安全であることが確認された。

(薬効薬理)

本剤を30日齢鶏に点鼻、飲水および噴霧投与したとき、投与後3週目にはNDおよびIBに対する最小有効抗体価に達した。

【包装】

1,000羽分

3,000羽分

【製品情報お問い合わせ先】

KMバイオロジクス株式会社 動物薬事業本部営業部

〒860-8568 熊本市北区大塚一丁目6番1号

TEL：096(345)6505 FAX：096(345)7879

製造販売元

KMバイオロジクス株式会社

熊本市北区大塚一丁目6番1号

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。